

弁護士 岩崎 紗矢佳

農業者への法的支援で農地と農業を守り、
多摩の風土と風景を未来に繋ぐ

いま、農業を取り巻く環境や価値観は、大きな転換期にあります。農業は「家業」から「事業」「職業」へ、農地は「家産」から「経営資産」「地域資源」へと捉え方が変わってきています。「後継者不足」とのイメージが強い農業も、東京では、就農したいという若者が増え、逆に「農地不足」になっています。

このような転換期において、農地を抱える農家・農業者の相続や、第三者承継を含む農業の事業承継、中小事業者としての農業者のサポート（新規ビジネスのリーガルチェックや契約書作成等）など、農地・農業への法的支援をしています。従来は法規制が厳しく「(事実上)農地は貸せない」というのが常識でした。しかし、近年法改正が続き、遂には平成30年に「都市農地貸借円滑化法」が施行され、住宅街等にある農地（生産緑地）も貸すことができるようになりました。

農地を耕して守っていくのは農業者です。しかし、思いだけでは農地は残せません。法律問題を解決し、農地を確保するのは弁護士の役割だと考えています。農地は、

私たちが生まれる前から存在し、この世を去った後も存在し続けます。100年前に先祖が見た風景を100年後の子孫にも見せられるのが農地です。一人ひとりのお客様、そして、農地と向き合い、農地と農業を将来の多摩地域に繋いでいきたいと思えます。



会社概要

弁護士	岩崎 紗矢佳
本社所在地	〒190-0012 東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル701号室岡野法律事務所内
業務内容	弁護士業（農地・農業に関する法的支援、中小事業者・個人に対する法的支援）
資本金	—
沿革	創業 平成26年
主な販売・受注先	農業者、農業関係団体・農業支援者、中小事業者、中小企業支援団体、個人
従業員数	—

連絡先

担当者	岩崎 紗矢佳
URL	https://okano-lawfirm.jp
E-mail	上記URLお問合せページより
TEL / FAX	042-548-4805 / 042-548-4806